

様式1

平成30年春季全国火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1【住宅用火災警報機の設置促進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月3日(土)、4日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該 当地区	管轄消防団、女性防火ク ラブ、各消防署・分署・出 張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団 員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を 行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員・女性防火クラブ員がペアを組み 戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	消防フェア	3月3日(土) 10:30~12:00	いちい蓬萊店(蓬 萊ショッピングセ ンター)	福島市女性防火クラブ連 絡協議会・福島県消防保 安課・(一社)福島県消防 設備協会・福島市消防本 部	大型店舗店頭において、女性防火クラブ員が中心 となり、住警器の展示、チラシ、ポケットティッシュの 配布を実施しながら住警器の設置及び維持管理に ついて広報を行う。また、抽選会を行い住警器等を 配布する。	着ぐるみ(キビタン、ももりん)の使用、抽選会などを実施することによ り、多くの市民を集め住宅用火災警報器の必要性及び維持管理につ いてチラシを配布し説明を行う。
3 いわき市消防本部常磐 消防署(0246-43-2080)	住宅防火等ローラープラン	3月3日(土) 9:00~12:00	いわき市 常磐湯本町	常磐女性消防クラブ 常磐消防署	○実施地区の各世帯を女性消防クラブと合同で訪 問し、「10年たったら、とりカエル」等の住警器パンフ レットを配りながら、住宅防火指導及び設置・更新 状況アンケートを実施し、住宅用火災警報器の早 期設置及び10年更新を促す。	○管内における木造住宅密集地域を選定し、住警器設置促進及び維 持管理の指導だけでなく、放火危険等の防火指導を行うことで防火意 識の高揚を図る。 また、設置率等を実施地区に公表し、普及活動に反映する。
4 伊達地方消防組合消防 本部(024-575-01 81)	戸別訪問による普及啓発	3月1日(木)~3月7日 (水) 各日9:00~12:00	伊達市、桑折町、 国見町、川俣町	中央消防署・東分署・西 分署・南分署・北分署	○管内における住警器低設置率地域の世帯に消 防署員が戸別訪問し、チラシと住警器パンフレット 等を配りながら、防火指導及び設置状況アンケー トを実施し、住宅用火災警報器の早期設置、設置 世帯には適正な維持管理を促す。	○各町の未設置住宅を中心に個別訪問を行い、住宅用火災警報器の 早期設置、設置世帯には適正な維持管理を促す。その後アンケート結 果ならびに設置率を推計し今後の普及活動に反映する。
5 伊達地方消防組合消防 本部(024-575-01 81)	1人・2人暮らし老人家庭防火 診断	3月1日(木) 10:30~12:00	伊達市月舘町	中央消防署東分署 伊達市消防団月舘支団	○消防署員と消防団員が協力し、町内の1人暮らし 2人暮らしの老人世帯を訪問し、住宅における防火 指導を行う。	○高齢者のみで居住する世帯は、防火について疎かになり易く、また 火災時の危険性が高いことから直接住宅を訪問し、適切な防火指導を 実施することができる。
6 伊達地方消防組合消防 本部(024-575-01 81)	街頭啓発活動	3月2日(金) 9:00~12:00 3月3日(土) 9:00~12:00 3月4日(日) 9:00~12:00	みらい百彩館ん め~べ ブイチェーン桑折 店 コープマート国見 店	中央消防署西分署	○物品販売店舗店頭において、街頭啓発活動とし て、住宅用火災警報器の普及啓発、チラシと住警 器パンフレット等を配布。また、展示パネルを使用し 実際に触れる機会を増やし火災予防の重要性を促 す。	○多数の買い物客が見込まれる中、街頭啓発を行うことで、より多くの 住民に対して、消防への関心を高め、火災予防に対する意識の高揚を 図る。
7 伊達地方消防組合消防 本部(024-575-01 81)	街頭啓発	3月3日(土)9:30~12:30	伊達市(旧伊達 町)	消防本部	○買い物客へ「住警器設置の推進・必要性及び適 切な維持管理」、「火の用心」を呼びかける。	○着ぐるみを活用し広報を実施。チラシ・ポケットティッシュ・風船等を 配布しながら買い物客へ「住警器設置の推進及び適切な維持管理」、 「火の用心」を呼びかける。子供用火災服の試着体験コーナーの実 施。
8 伊達地方消防組合消防 本部(024-575-01 81)	街頭啓発	火災予防運動期間中	川俣町内	中央消防署南分署	○街頭啓発により住宅用火災警報器の設置推進及 び維持管理の呼びかけ。住民への防火指導を実施 する。	
9 伊達地方消防組合消防 本部(024-575-01 81)	街頭啓発による予防広報及 び住警器設置促進	3月5日(月)~ 3月7日(水)	伊達市保原町管 内	中央消防署	○物販店にて、予防広報を実施すると共に、住宅用 火災警報器の設置促進を図る。	○チラシ等の配布だけでなく、パネルにて実物を展示し、設置場所の 説明等、住民に対しわかりやすい説明及び指導を実施する。
10 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	大型量販店等でのチラシ配 布	3月1日(木)	本宮市	南消防署	大型量販店出入り口でのチラシ配布により住宅用 火災警報器の設置推進広報を実施する。	地域住民の利用する大型量販店等でのチラシ配布により、多くの住民 に住宅用火災警報器設置を推進する。
11 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	街頭活動	3月1日(木)~3月7日 (水)	管内大型物販店	郡山消防署及び各分署 田村消防署及び各分署	チラシ、啓発グッズ等を配付し、市民の防火意識の 高揚を図り、火災ゼロを目指すとともに、住宅用火 災警報器の設置推進活動を実施する。	火災予防オリジナルチラシを配布し、住宅用火災警報器未設置の住宅 に対し、出前での説明をすることにより市民の防火意識の高揚を図り、 住宅用火災警報器の設置促進を促す。
12 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	老朽化(廃)消火器等回収事 業・住宅用火災警報器設置 促進活動	3月3日(土) 9:00~12:00	消防署及び各分 署等 郡山市富久山行 政センター、郡山 市大槻公民館、 郡山市緑ヶ丘地 域公民館	郡山地方消防防災協会 郡山地方広域消防組合	老朽化(廃)消火器等による破裂事故防止するた め、一般家庭に設置された消火器回収及び住宅用 火災警報器設置促進活動を実施する。	老朽化(廃)消火器の回収に併せ、住宅用火災警報器及び防災用品 の展示販売を実施する。
13 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	大型家電販売店で防火寸劇 及び、ふれあいコーナーによ る火災予防推進	3月3日(土) 9:00~12:00	ヤマダ電機テック ランド郡山本店	郡山消防署喜久田基幹 分署	大型家電販売店の店内で来客者に対し、防火に関 する寸劇を演じる。また、屋外駐車場で消防車両展 示、マスコット「火まもり君」による、ふれあいコー ナーを設け、住宅用火災警報器設置促進及び火災 予防を訴える。	寸劇を演じて防火意識のポイントを再認識してもらい、防火意識の高 揚と火災予防思想の普及を訴える。また、ふれあいコーナーでは、火 災予防啓発グッズを配布する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
14 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	横断幕及び桃太郎旗の掲示	火災予防運動実施期間中	各署所庁舎	各署所	横断幕及び桃太郎旗の掲示(火災予防運動及び住宅用火災警報器の普及を広報)	
15 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(土) 13:30~15:00	カワチ薬品石川店	石川消防署	来客者に対し防火チラシを配布し、住宅用火災警報器の設置、機器の買い替え等広報を実施する。	設置促進を行うとともに、電池交換時期となった古い機器に対し新たな機器の買い替えを推進する。
16 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(木) 10:00~11:00	平田村内(道の駅ひらた)	石川消防署平田分署	物品販売店舗店頭においてチラシ等を配布しながら住宅用火災警報器の全面設置を促す。	住宅用火災警報器設置推進チラシを配布し、設置推進を実施する。
17 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(土) 9:30~11:30	ダイユーエイト浅川店	石川消防署浅川分署	左記実施場所においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	住宅用火災警報器設置推進チラシを配布することにより、早期設置を訴える。 展示パネルを活用した設置場所の説明、鳴動実験の実施等。
18 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	町広報無線による普及啓発	火災予防運動実施期間中	古殿町	石川消防署古殿分署	町広報無線により住宅用火災警報器の普及啓発を促す。	住宅用火災警報器の更なる設置率向上を訴える。
19 白河地方広域市町村圏消防本部 0248-22-2170	大型物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報	3月1日(木) 18:00~18:45 3月4日(日) 11:00~11:45 3月6日(火) 18:00~18:45	西郷村イオン白河西郷店	西郷村女性消防団	大型物品販売店舗店頭においてチラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	チラシ等の配布により、住宅用火災警報器の早期設置や維持管理を促す。
20 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部(0241-22-6213)	住警器の全世帯調査	3月3日(土)~3月4日(日) 各日9:00~12:00	北塩原村	北塩原分署	年間計画で担当になった地域の集中調査を実施する。	住宅用火災警報器の設置状況についての継続調査を実施し、設置住宅についても作動不良などないよう点検と維持管理を呼びかける。
21 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部(0241-22-6213)	住警器の全世帯調査	3月3日(土) 9:00~12:00	西会津町	西会津消防署	管内の住宅へ訪問調査を実施し、適正な設置と維持管理について調査、広報を実施する。	住宅用火災警報器の設置状況についての継続調査を実施し、設置住宅についても作動不良などないよう点検と維持管理を呼びかける。
22 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	消防車両及びのぼり旗による広報	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署、出張所	消防車両による広報活動及び庁舎前にのぼり旗を設置する。	住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理を呼びかける。
23 南会津地方広域市町村圏組合消防本部(0241-63-3117)	行政無線による広報	週間中 (3月1日~3月7日)	管内各町村		火災予防運動期間中、町村の広報無線により住警器の設置推進を呼びかける。	只見町のみ、地元保育園児による呼びかけを録音し、放送する。
24 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	高齢者世帯及び寝たきり世帯への防火指導訪問活動	3月1日(木)~3月16日(金)	富岡町、榎葉町、広野町、川内村	富岡消防署、榎葉分署、川内出張所、社会福祉協議会	社会福祉協議会の方と75歳以上のみの世帯及び寝たきり世帯へ訪問し火災予防・予防救急等のリーフレット配布と現状把握を目的とする。	直接地域住民の方と話をすることでより消防行政に対する意識や顔の見える関係性を築くことが出来き、地域住民の方の現状等も把握することが出来る。
25 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	仮設商業施設での住宅用火災警報器設置推進広報	3月1日(木)~3月7日(水)	浪江町	浪江消防署	浪江町まち・なみ・まるしえ(仮設商業施設)にて、チラシ入りポケットティッシュを配り、住宅用火災警報器設置推進広報を実施する。	浪江町まち・なみ・まるしえ(仮設商業施設)に買い物に訪れた住民に、チラシ入りポケットティッシュを配ることにより、住宅用火災警報器設置普及につながる。
2【高齢者の死者発生防止対策の推進】						
1 福島市消防本部(024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月3日(土)、4日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該当地区	管轄消防団、女性防火クラブ、各消防署・分署・出張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員・女性防火クラブ員がペアを組み戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	高齢者等の要配慮者の把握や安全対策等に重点を置いた死者発生防止対策	火災予防運動期間中	川俣町内	中央消防署南分署	〇独居高齢者世帯を把握し、防火安全対策の指導及び啓発を実施する。	
3 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	65歳以上の一人暮らし高齢者世帯の個別訪問	3月1日(木)~3月7日(水) 各日9:00~12:00	二本松市	北消防署 女性防火クラブ員	管内における高齢者世帯に女性防火クラブ員及び消防署員が戸別訪問し、チラシ等を配りながら、防火指導及び火気管理状況を確認し、予防対策を推進する。	各地区の女性防火クラブ員と合同で実施する。
4 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	デイサービスセンターでの防火講話	3月1日(木)~3月7日(水)	二本松市	北消防署	デイサービスセンターを訪問し、防火講話及びDVD等を活用した火災予防対策を推進する。	デイサービスセンターを利用している高齢者に防火講話等を通して、火災予防対策を再確認してもらう。
5 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-8172)	防火訪問	3月1日(木)~3月7日(水)	郡山市熱海町、田村町、中田町、田村市常葉町	郡山消防署熱海分署、田村分署、中田分署 田村消防署常葉分署 地域包括支援センター、民生委員	高齢者住宅に訪問し、住宅内の火災発生につながる要因を説明、併せて住宅用火災警報器の維持管理状況を確認する。	高齢者宅からの火災抑止を図るため、戸別訪問を行い火災予防について指導する。
6 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-8172)	高齢者福祉施設への立入検査及び防火訪問	3月1日(木)~3月7日(水)	社会福祉施設等	田村消防署小野分署、都路分署	社会福祉施設に訪問し、防火講話等を実施し、防火意識の高揚を図る。	施設を訪問し、利用者及び施設職員に火災予防を訴え防火意識の高揚を図る。
7 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪問	火災予防運動実施期間中	天栄村管内	天栄村役場	村役場職員と共に訪問し、火気の設置、維持、使用状況について、指導を行う。	防火訪問を行うことにより、火災予防思想の一層の普及を図る。
8 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	回覧板で防火チラシの回覧	火災予防運動期間前	鏡石町内	鏡石町役場及び各行政区	回覧板にて、防火チラシを回覧し、高齢者の死者発生防止対策の推進について広報する。	各行政区ごとに、防火チラシを回覧し広報する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
9 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪問	火災予防運動実施期間中	石川町内	石川町役場保健福祉課	石川町役場保健福祉課と連携し、一人暮らし老人世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。	火災多発期を迎え、一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策や逃げ遅れ防火対策を指導する。
10 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪問	火災予防運動実施期間中	玉川村内	玉川村社会福祉協議会他	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施する。	火気、暖房器具等の管理を指導し、住宅用火災警報器の設置状況の確認及び設置促進を図ることで一人暮らし高齢者宅の火災予防に万全を期す。
11 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪問	火災予防運動実施期間中	浅川町内	石川消防署浅川分署・浅川町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用時の注意点等を説明、さらに、現状の火災発生危険を指摘し発生を防ぐ。	各世帯に合わせた指摘ができるため、理解が得られやすい。
12 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪問	火災予防運動実施期間中	古殿町内	石川消防署古殿分署、古殿町役場、古殿町女性消防団	一人暮らしの老人世帯を防火訪問する。	町役場職員及び女性消防団員と協力し火災予防啓発に努める。
13 白河地方広域市町村圏消防本部 0248-22-2170	高齢者世帯の防火診断	3月4日(日) 10:00~11:30	棚倉町内	棚倉町消防団女性消防隊員	棚倉消防署員と女性消防団員で、高齢者世帯に訪問し防火診断を行う。	消防団女性消防隊員が主体になり高齢者へ穏やかな口調で、相手の立場に立ち防火診断を行うことにより、その助言が素直に受け止められ高齢者の防火意識がより一層高められる。
14 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火指導	3月1日(木) 9:00~12:00	北塩原村	北塩原村社会福祉協議会 喜多方消防署	管内の高齢者世帯へ北塩原村社会福祉協議会、喜多方消防署合同で訪問し、防火指導を実施する。	高齢者世帯の防火指導や住宅用火災警報器の設置・維持状況を確認し、防火意識の向上と火災予防の意識啓発を図る。
15 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火指導	3月2日(金) 9:00~12:00	喜多方市 山都町	喜多方市社会福祉協議会 地区民生員	管内の高齢者世帯へ喜多方市社会福祉協議会、地区民生員、山都分署合同で訪問し、防火指導を実施する。	高齢者世帯の防火指導や住宅用火災警報器の設置・維持状況を確認し、防火意識の向上と火災予防の意識啓発を図る。
16 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者世帯防火指導	3月7日(水) 9:00~12:00	北塩原村	北塩原村社会福祉協議会 北塩原分署	管内の一人暮らし老人世帯へ北塩原村社会福祉協議会、北塩原分署合同で訪問し、防火指導を実施する。	一人暮らし高齢者世帯の防火指導や住宅用火災警報器の設置・維持状況を確認し、防火意識の向上と火災予防の意識啓発を図る。
17 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	一人暮らし高齢者世帯防火指導	3月6日(火) 9:00~12:00	西会津町	西会津町社会福祉協議会、東北電力、地区民生員、西会津消防署	管内の一人暮らし老人世帯へ西会津町社会福祉協議会、東北電力、地区民生員、西会津消防署合同で訪問し、防火指導を実施する。	老人世帯の防火指導や住宅用火災警報器の設置・維持状況を確認し、防火意識の向上と火災予防の意識啓発を図る。
18 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火安全指導	火災予防運動期間中	会津若松市、猪苗代町、磐梯町、柳津町、会津美里町	管内消防署、出張所 各市町村消防団 各市町村及び各関係機関	関係機関と合同で高齢者世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置維持管理の徹底及び火気使用の注意喚起を訴える。	住宅用火災警報器の設置維持管理の徹底及び火気使用の注意喚起を訴え防火意識の高揚を図る。
19 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	一人暮らし高齢者宅等の防火訪問	週間中(各町村毎に計画)	南会津郡各町村	各町村・社会福祉協議会・南会津消防設備協会	各町村毎に一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火診断、指導を行う。	各地区の民生委員及び設備協会会員(電気工事店等)の協力を得て、合同により実施。
20 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	高齢者世帯防火訪問	3/2(金)10:00~12:00 3/5(月)10:00~12:00	飯館村村内	飯館村社会福祉協議会 東北電力(株)福島営業所	高齢者の死傷者防止を図るため、合同防火訪問を実施する。	関係機関と連携し、高齢者等の要配慮者の把握や火災予防、安全対策等に重点をおいた合同防火訪問を実施する。
21 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯及び寝たきり世帯への防火指導訪問活動	3月1日(木)~3月16日(金)	富岡町、檜葉町、広野町、川内村、浪江町、葛尾村	富岡消防署、檜葉分署、川内出張所、浪江消防署、葛尾出張所、社会福祉協議会	社会福祉協議会の方と75歳以上のみの世帯及び寝たきり世帯へ訪問し火災予防・予防救急等のリーフレット配布と現状把握を目的とする。	直接地域住民の方と話をすることでより消防行政に対する意識や顔の見える関係性を築くことが出来き、地域住民の方の現状等も把握することが出来る。
3【応急仮設住宅における火災予防対策の推進】						
1 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	のぼり旗掲示	火災予防運動期間中	伊達市(旧伊達町)桑折町・国見町仮設住宅	中央消防署西分署	○各町の仮設住宅敷地内にのぼり旗を掲示し、火災予防を認識させる。	○暖房器具及び家電製品等の適正な使用方法を指導するとともに、のぼり旗を敷地内に掲示し、火災予防意識の高揚を図る。
2 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	広報警戒	3月1日(木)~3月7日(水)	郡山市日和田町	郡山消防署日和田分署	ポンプ車・救急車・広報車にて広報警戒を実施する。	仮設住宅の周囲を広報警戒し、火災予防を促す。
3 白河地方広域市町村圏消防本部 0248-22-2170	防火査察	3月1日(木)~3月7日(水)	矢吹町内仮設住宅	矢吹消防署	防火診断や火災予防PRを実施する。	
4 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火指導	火災予防運動期間中	会津美里町(宮里応急仮設住宅)	会津美里消防署	応急仮設住宅においてチラシ配布及び消防車両による広報を実施する。	チラシ配布及び消防車両による広報を行い防火意識の高揚を図る。
4【放火火災防止対策の推進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月3日(土)、4日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該当地区	管轄消防団、女性防火クラブ、各消防署・分署・出張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員・女性防火クラブ員がペアを組み戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	火災予防広報	火災予防運動期間中	伊達市保原町管内	中央消防署	○日中及び夜間車両による火災予防広報を実施し、住民に対し防火意識の高揚を図る。	○音声による広報だけでなく、消防車両にて広報することで、住民の方へ火の用心を呼びかける。また、防火に対する意識づけを図る。
3 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	火災予防広報及び放火火災防止対策の推進	火災予防運動期間中	川俣町全域	中央消防署南分署	○火災予防のぼり旗の掲揚。広報車等による巡回広報を実施。	○夜間にも実施することにより放火火災防止に努める。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
4 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	管内遊技場、大規模店舗に対しチラシ配布	3月1日(木)～3月7日(水)	二本松市	北消防署	管内のパチンコ店、大規模店舗に対しチラシを配りながら放火火災防止対策を訴える。	管内のパチンコ店、大規模店舗に対しチラシ配布により放火予防対策についての啓発を実施する。
5 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-22-1211)	大型量販店等でのチラシ配布	3月1日(木)	本宮市	南消防署	大型量販店出入り口でのチラシ配布により放火火災の予防広報を実施する。	地域住民の利用する大型量販店等でのチラシ配布により、多くの住民に放火火災への注意を呼び掛ける。
6 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	広報警戒	3月1日(木)～3月7日(水)	管内全域	郡山消防署及び各分署 田村消防署及び各分署	管内の巡回・警戒を強化し、車載拡声器による広報を実施するとともに、各関係機関を通じ防火チラシを配布し、防火意識の高揚を図る。	広報警戒及び防火チラシの配布を実施し、監視の目があることを周知することで、放火をさせない環境をつくり、ゼロ火災をめざしてたき火行為等を行わないよう注意喚起する。
7 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	ポンプ車及び広報車による防火広報の実施	火災予防運動実施期間中	各署所	各署所	ポンプ車及び広報車による防火広報の実施	
8 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災行政無線の広報	火災予防運動実施期間中	鏡石町、古殿町内	鏡石分署、古殿分署	防災行政無線を使用し、放火を予防するための対策を広報する。	防災行政無線を使用して住民に広報する。
9 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動実施期間中	石川町内	石川消防署	防災行政無線や消防車両による、防火広報を実施する。	一般住宅における放火防止対策として、屋外の可燃物等の整理整頓の実施を広報する。
10 白河地方広域市町村圏消防本部 0248-22-2170	消防車両、防災無線、広報誌による防火広報	3月1日(木)～3月7日(水)	管内全域	管内消防署・分署	消防車両による防火広報と防災無線、広報誌による住民への広報を実施する。	管内全世帯を対象に広報する。
11 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	一般家庭防火診断	3月4日(日) 9:00～12:00	西会津町	西会津町消防団第四分団、西会津消防署	管内の一人住宅へ西会津町消防団第四分団と合同で訪問し、防火診断を実施する。	一般家庭の防火診断を実施し、火気管理や放火対策などの状況を診断し、不備箇所について適宜指導することにより、防火意識の向上と啓発を図る。
12 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	消防車両による防火広報	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署、出張所	消防車両による広報活動を実施する。	広報活動により地域住民の防火意識の高揚を図る。
13 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	春季全国火災予防運動期間中における警戒体制強化	3月1日(木)～3月7日(水)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	消防車両を使用して日中及び夜間に警戒活動を実施する。	消防車両が日中及び夜間に警戒活動を実施することにより、防火意識の高揚を図り、放火されない環境づくりを行う。
5【ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底】						
1 伊達地方消防組合消防本部 (024-575-0181)	特定防火対象物における防火安全対策の徹底	期間中及び期間の前後日	特定防火対象物等	中央消防署南分署	○防火対象物品に関する法令違反のある特定防火対象物に対し違反是正のための指導を行う。	○防火管理体制の充実、避難経路及び避難経路及び消防用設備等の維持管理の徹底を図り、違反のある対象物に対する是正指導を促進させる。
2 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	立入検査及びチラシ配布	3月1日(木)～3月7日(水)	管内全域	郡山消防署及び各分署 田村消防署及び各分署	査察計画によるもの。	立入検査時にチラシを配布し、関係者へ防火意識の高揚を図る。
3 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシの配布	火災予防運動実施期間中	天栄村内	湯本分遣所	管内の宿泊施設等防火対象物を訪問し、防火チラシ・防火ポスターを配布する。	
4 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシの配布	火災予防運動期間前	鏡石町内	鏡石分署	防火及び避難口確保等の指導を行う。	経営者等に防火及び避難口確保等の指導を行う。
5 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立入検査	火災予防運動実施期間中	石川町内	石川消防署	ホテル・旅館等に対する立入検査の実施。	消防用設備等の維持管理、防火管理体制、火気使用時の注意を踏まえた防火安全対策を指導する。
6 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	旅館施設等へチラシ、ポスター配布及び火災予防の呼びかけ	火災予防運動実施期間中	古殿町内	石川消防署古殿分署	チラシ、ポスターを配布し火災予防の呼びかけを職員が出向して実施する。	チラシ、ポスターを配布すると共に火災予防の呼びかけ、防火意識の高揚を図る。
7 白河地方広域市町村圏消防本部 0248-22-2170	消防車両、防災無線、広報誌による防火広報	3月1日(木)～3月7日(水)	管内全域	管内消防署・分署	消防車両による防火広報と防災無線、広報誌による住民への広報を実施する。	管内全世帯を対象に広報する。
8 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(木)・2日(金)・5日(月)・7日(水) 9:00～12:00	喜多方市	喜多方消防署	管内のホテル・旅館等の防火対象物の予防査察を実施する。(重大違反対象物を対象に実施)	火気管理や避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
9 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月7日(水) 9:00～12:00	北塩原村	北塩原分署	管内のホテル・旅館等の防火対象物の予防査察を実施する。(重大違反対象物を対象に実施)	火気管理や避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
10 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火対象物査察指導	火災予防運動期間中	会津若松市、猪苗代町、磐梯町、柳津町、金山町、会津美里町	管内消防署、出張所	ホテル・旅館等に対し立入検査を実施する。	消防用設備・避難施設等の適正な設置維持管理及び防火管理の徹底を図る。
11 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	消防訓練	週間中(日時調整中)	南会津町内ホテル	ホテル自衛消防隊 消防本部	通報・消火・避難誘導訓練	

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
12 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	消防訓練	3月6日(火)8:30~10:30	宿泊体験館きこり	宿泊体験館きこり 飯館村消防団 飯館村役場自衛消防隊 飯館分署	飯館村消防団、役場自衛消防隊、飯館分署と合同で消防訓練を実施する。	合同で消防訓練を実施し、有事の際に連携を密にすることを目的に実施する。
13 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	浪江町、葛尾村の宿泊施設 への予防査察	3月1日(木)~3月7日 (水)	浪江町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	浪江町、葛尾村の宿泊施設に対して出火防止対策の通知書を配布するとともに立入検査を実施し、火気管理等について指導を実施する。	宿泊施設に通知文を配布並びに防火指導することにより、火気使用時の注意喚起、避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
6【高齢者や障がい者等が入所する小規模社会福祉施設及び有床診療所における防火安全対策の徹底】						
1 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	福祉施設(6項口)の安全対策	3月1日(木)~3月7日 (水)	本宮市、大玉村	南消防署	管内の福祉施設(6項口)を訪問してチラシを配布し、火災予防を周知する。	火災が発生した場合に、人命の危険が高い福祉施設(6項口)の防火安全対策を推進する。
2 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	立入検査及びチラシ配布	3月1日(木)~3月7日 (水)	管内全域	郡山消防署及び各分署 田村消防署及び各分署	査察計画によるもの。	立入検査時にチラシを配布し、関係者へ防火意識の高揚を図る。
3 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシの配布	火災予防運動期間前	社会福祉施設	鏡石分署	防火及び避難口確保等の指導を行う。	防火及び避難口確保等の指導を行う。
4 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立入検査	火災予防運動実施期間中	石川町内	石川消防署	高齢者や障害者が入所する小規模社会福祉施設及び有床診療所に対する立入検査の実施。	消防用設備等の維持管理、防火管理体制、火気使用時の注意を踏まえた防火安全対策を指導する。
5 白河地方広域市町村圏 消防本部 0248-22-2170	夜間の安全対策及び訓練指導 防火対象物立入検査	3月1日(木)~3月7日 (水)	特別養護老人ホーム	管内消防署・分署	夜間等の防火安全対策及び消防訓練指導を行い、その後に防火対象物立入検査を実施する。	夜間の勤務者が少ない状態で、初期対応についてマニュアル化したことを定期的に反復訓練することで、防火区画を形成する大切さ身に付けさせ、避難の優先順位があることを指導し、入所者を安全に避難させることを確認するもの。
6 白河地方広域市町村圏 消防本部 0248-22-2170	障がい者等の自立支援住宅 への防火査察	3月1日(木)~3月7日 (水)	泉崎村 中島村	矢吹消防署泉崎中島分署	障がい者の自立支援住宅への防火査察を行い、消防用設備等や夜間等の防火体制について指導する目的で実施する。	
7 喜多方地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-22-6213)	小規模宿泊施設等立入検査	3月1日(木)~3月2日 (金)各日9:00~12:00	北塩原村	北塩原分署 喜多方建設事務所	自動火災報知設備の設置基準強化に伴う対象施設の立入検査。日勤、当番、非番などを組み合わせ1班2名で出向する。	立入検査時にチラシを配布し、関係者へ防火意識の高揚を図る。
8 会津若松地方広域市町村 圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火対象物査察指導	火災予防運動期間中	会津若松市、猪苗代町、磐梯町、 会津坂下町、柳津町、 会津美里町	管内消防署、出張所	障害者・老人介護施設に対し立入検査を実施する。	消防用設備・避難施設等の適正な設置維持管理及び防火管理の徹底を図る。
7【街頭広報(パレード)】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	防火パレード	3月1日(木)~3月7日 (水)	管轄地域内	福島市消防団	消防団が消防車両で管轄地域内の広報を実施する。	消防団車両に火災予防の横断幕を取り付け広報することにより、市民へ火災予防(視覚・聴覚)を訴えかける。
2 いわき市消防本部平消防署 四倉分署(0246-32-5677)	街頭広報	3月1日(木) 10:00~11:00	マルト四倉店	四倉分署	○チラシ・ポケットティッシュ配布	○防火対策の向上及び住宅用火災警報器の普及を目指す。
3 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	街頭広報	3月3日(土) 9:00~12:00	マルト城東店	平消防署	(1)チラシ・ポケットティッシュ配布 (2)防火アンケート (3)住宅用火災警報器・消防資器材の展示 (4)防火衣・呼吸器着体験	○いわき市(Iwaki)と市民一人ひとり(I)が一体となって、火災ゼロを目指していこうという理念のもと、「Let's try 春の防火2018 with I」というテーマを決め、大型店舗の協力のもと街頭広報を実施する。 ○防火アンケートで、自らの防火意識を見つめ直し、住宅用火災警報器の展示パネルを活用し、警報器の設置促進を行い、火災実験を実際に展示することで防火意識を高めてもらう。 また、はしご車等の消防車両や資器材を展示することで、広く市民へ消防活動の理解を深めてもらう。
4 いわき市消防本部平消防署 (0246-23-9700)	街頭広報	3月4日(日) 9:00~12:00	ヨークベニマル新谷川瀬店	平消防署	(5)胸骨圧迫の方法とAEDの取り扱い (6)はしご車・ポンプ車展示、写真撮影 (7)天ぷら油火災実験及びトラッキング火災実験	

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
5 いわき市消防本部平消防署(0246-23-9700)	いわき市消防団第1支団・平消防署合同防火パレード	3月4日(日) 9:00~12:00	平消防署管内	いわき市消防団第1支団 平消防署	○車列により火の用心を呼び掛けながら地域を巡回することで、市民に対し火気使用の注意喚起を行う。	○平消防署管内を4つのコースに分け、計16台の消防車両で広報を実施する。
6 いわき市消防本部平消防署四倉分署(0246-32-5677)	いわき市消防団第7支団・四倉分署合同防火パレード	3月4日(日) 9:00~12:00	四倉分署管内	いわき市消防団第7支団 四倉分署		○四倉管内を5つのエリアに分け、計39台の消防車両で広報を実施する。
7 いわき市消防本部平消防署小川分遣所(0246-83-0406)	いわき市消防団第6支団第7.8分団・小川分遣所合同防火パレード	3月4日(日) 9:00~11:30	小川分遣所管内	いわき市消防団第6支団 第7.8分団 小川分遣所		○消防団車両と消防車両が赤色警告灯を点灯させ、拡声器での火災予防の広報を実施することにより、市民の防火意識を高めることを目的とする。
8 いわき市消防本部平消防署川前分遣所(0246-84-2302)	いわき市消防団第6支団第5.6分団・川前支所・川前分遣所合同防火パレード	3月4日(日) 9:05~10:35	川前分遣所管内	いわき市消防団第6支団 第5.6分団 川前支所 川前分遣所		○消防団と共に川前管内を2コースに別れ、パレードを実施し、住民へ火災予防の徹底を広報する。
9 いわき市消防本部小名浜消防署江名分遣所(0246-55-7725)	江名幼稚園幼年消防クラブ 防火パレード	3月1日(木) 10:00~11:00	江名幼稚園周辺	江名幼稚園幼年消防クラブ(園児) 江名分遣所 江名女性消防クラブ	○園児と女性消防クラブ員及び所員が防火パレードを実施する。	○園児が、幼年消防クラブ法被を着て、徒歩で防火パレードを実施するとともに、消防職員及び女性消防クラブ員が地域の人々に火災予防広報を実施する。
10 いわき市消防本部勿来消防署(0246-63-2248)	すもう芸人あかつ一日消防署長	3月1日(木) 9:00~12:00	勿来消防署及び管内大規模小売店舗 (マルトSC中岡店)	勿来消防署 あかつ(赤津大輔)	○大規模小売店舗内で、特別査察を実施する。 ○大規模小売店舗内において、チラシやポケットティッシュ等を配布しながら火災予防広報を実施する。	○芸能界で活躍されており、いわき市の”いわき応援大使”を委嘱されている『あかつ』さんを一日消防署長に迎え、防火・防災の思想を地元市民に広く啓発する。
11 いわき市消防本部勿来消防署(0246-63-2248)	東田保育園幼年消防クラブ 和太鼓演奏による防火啓発	3月3日(土) 9:30~11:30	勿来支所駐車場	勿来消防署 東田保育園幼年消防クラブ	○幼年消防クラブと合同で防火啓発をする。 ○集客に対し、防火を呼びかける。	○空気が乾燥し、暖房等の火気使用が多くなる「火災多発期」に、消防署と幼年消防クラブが合同で防火啓発を行うことで、管内火災の未然防止を図る。
12 いわき市消防本部常磐消防署遠野分遣所(0246-89-2610)	遠野町まこと幼稚園幼年消防クラブ防火パレード	3月1日(木) 9:00~11:30	いわき市 遠野町	遠野町まこと幼稚園 下根岸婦人消防隊 常磐消防署遠野分遣所	○いわき市遠野管内において、遠野分遣所、遠野町まこと幼稚園及び下根岸婦人消防隊が合同で防火広報を実施するもの。	○幼年消防クラブ、婦人消防隊及び遠野分遣所が一体となって防火啓発活動を実施することで、幼少期における防火防災意識の育成及び地域住民への火災予防思想の普及を図ることを目的とする。
13 いわき市消防本部常磐消防署(0246-43-2080)	常磐地区合同防火パレード	3月4日(日) 8:30~9:30	いわき市 常磐地区	管内消防団 常磐女性消防クラブ いわき市常磐支所 常磐消防署	○のぼり旗を掲揚し車両複数台で、防火広報パレードを実施する。	○関係機関と連携し、地域住民に対して火災の注意喚起を行うことで、火災発生の予防を図る。
14 いわき市消防本部常磐消防署遠野分遣所(0246-89-2610)	遠野地区合同防火パレード	3月4日(日) 9:00~11:00	いわき市 遠野町	管内消防団 いわき市遠野支所 常磐消防署遠野分遣所	○いわき市遠野管内において、遠野分遣所、地元消防団及び遠野支所が合同で防火広報を実施するもの。	○消防団、遠野支所及び遠野分遣所が一体となって、防火パレードによる火災予防巡回広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止することを目的とする。
15 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	防火パレード	3月1日(木) 9:00~16:00	管内全域	伊達地方消防組合	防火パレードを実施することにより、火災予防運動の趣旨を理解してもらい、地域住民の防火意識の喚起を促す。	管内を消防車両を使用し、防火パレードを実施する。
16 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	予防広報	3月1日(木)~3月7日(水) 各日9:00~17:00	伊達市・桑折町・国見町	西分署	○広報車及びポンプ車を使用し、広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。	○当組合で作成した広報用の音声を使用し、この時期に発生しやすい火災と注意点を住民に広報することで、防火意識の高揚を図る。
17 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	園児防火パレード	3月1日(木) 9:00~10:15	伊達市月舘町	中央消防署東分署 伊達市月舘総合支所 伊達市消防団月舘支団 月舘認定こども園 月舘女性防火クラブ 伊達警察署 交通安全協会月舘部会	○町内の園児とともに、各参加団体が商店街を行進しながら「火の用心」を呼びかける。	○園児の元気な声で防火パレードを行うことで、住民からの注目を集め広く火災予防を呼びかけることができる。
18 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	消防車両による防火広報	3月1日(木)~3月7日(水)	管内(二本松市、本宮市、大玉村)	北消防署 南消防署	実施計画に基づき、消防車両による防火広報を実施する。	消防車両を使用しての防火広報により、火災予防の啓蒙活動を行う。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
19 安達地方広域行政組合 消防本部 (0243-22-1211)	車両における街頭広報(パレード)	3月4日(日)	二本松市(東和地区)	北消防署 二本松市消防団	地域住民へ火災予防啓発のため、車両にて街頭広報実施する。	
20 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	合同防火パレード	3月1日(木)~3月7日(水)	管内全域	郡山市、田村市、三春町、小野町、消防団、自主防災会等	各関係機関と協力し、地域住民への火災予防の啓発並びに火災ゼロを訴える。	防火パレードを実施することで地域住民に広範囲にわたり火災予防を周知する。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動実施期間中	管内	各署所	車両による広報活動を実施。	
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月4日(日)9:00~11:00	はたけんぼ	須賀川消防署	体験コーナーを設け、体験者に火災予防広報チラシ及びポケットティッシュ等の配布を行い啓発活動を実施。	
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(土)又は4日(日) (日程調整中)	管内スキー場(予定)	湯本分遣所	管内のスキー場にて防火の呼びかけ及びポケットティッシュの配布を実施する。	
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(土)13:30~15:00	カワチ薬品石川店	カワチ薬品石川店	店頭にて、火災予防広報を実施する。	来客者に対し防火意識の高揚を図る。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月2日(金)15:00~	リオンドール玉川店	玉川分署	当該施設の来客に対し火災予防を訴え、パンフレット等を配布する。	直接訴えることで防火意識の高揚を図る。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(木)10:00~11:00	平田村内(道の駅ひらた)	石川消防署平田分署	物品販売店舗店頭においてチラシ等を配布し、火災予防を促す。	村民に防火に関する村民の理解及び意識の高揚を図る。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(木)15:00~16:00	古殿町(ブイチェン・カケダ)	石川消防署古殿分署	街頭にて住民へチラシを配布すると共に火災予防の呼びかけを実施する。	チラシを配布すると共に火災予防を呼びかけ、防火意識の高揚を図る。
28 白河地方広域市町村圏 消防本部 0248-22-2170	消防車両による防火広報パレード	3月4日(日)10:00~11:30	白河市(表郷・大信) 西郷村 棚倉町	各市町村消防団 管内消防署・分署	消防車両により市町村の全世帯を巡回し、車両からの防火広報を実施する。	
29 喜多方地方広域市町村圏 組合消防本部 (0241-22-6213)	火災予防防火パレード	3月4日(日)14:00~16:00	喜多方市	喜多方市、喜多方市消防団、喜多方消防署	消防車両による防火広報	左記参加団体の消防関連車両を連ねパレードによる防火広報を実施する。
30 喜多方地方広域市町村圏 組合消防本部 (0241-22-6213)	火災予防防火パレード	3月4日(日)9:00~12:00	喜多方市高郷町及び山都町	喜多方市消防団山都分署	管内を消防団と合同で広報し、地域住民に周知徹底を図るため実施する。	地域住民へ防火広報することで、火災予防の意識を向上する。
31 喜多方地方広域市町村圏 組合消防本部 (0241-22-6213)	火災予防防火パレード	3月25日(日)9:00~12:00	西会津町	西会津消防団、西会津町、西会津消防署	管内を車両により消防団と合同でパレードし、防火広報を実施する。	地域住民へ広報することにより、防火意識の向上と、火災予防を啓発する。
32 喜多方地方広域市町村圏 組合消防本部 (0241-22-6213)	街頭広報	3月3日(土)9:00~12:00	喜多方市	喜多方消防署	管内の大規模施設敷地内で広報活動を行う。	地域住民へ広報することにより、防火意識の向上と、火災予防を啓発する。
33 会津若松地方広域市町村圏 整備組合消防本部 (0242-59-1403)	合同防火パレード	3月3日(土)18:00~20:00	会津若松市	会津若松消防署城南分署 会津若松市消防団第11分団	関係機関合同による防火パレードを実施する。	会津若松市門田地区において関係機関合同で防火パレードを実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。
34 会津若松地方広域市町村圏 整備組合消防本部 (0242-59-1403)	合同防火パレード及び街頭広報	3月4日(日)10:00~12:00	会津若松市	会津若松消防署城南分署 会津若松市消防団第4分団 城西地区婦人消防隊	関係機関合同による防火パレード及び大型店舗での街頭広報を実施する。	会津若松市城西地区において関係機関合同で防火パレード及び大型店舗での街頭広報を実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。
35 会津若松地方広域市町村圏 整備組合消防本部 (0242-59-1403)	合同防火パレード	3月4日(日)午後	猪苗代町	猪苗代消防署 猪苗代町消防団 猪苗代役場 猪苗代警察署	関係機関合同による防火パレードを実施する。	猪苗代町内において関係機関合同で防火パレードを実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。
36 会津若松地方広域市町村圏 整備組合消防本部 (0242-59-1403)	合同防火パレード	3月4日(日)午前	磐梯町	猪苗代消防署磐梯出張所 磐梯町消防団 磐梯町役場	関係機関合同による防火パレードを実施する。	磐梯町内において関係機関合同で防火パレードを実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。
37 会津若松地方広域市町村圏 整備組合消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	3月1日(木)16:00~	柳津町	会津坂下消防署柳津出張所 柳津町消防団	関係機関と合同で街頭広報を実施する。	関係機関と合同でかねか柳津店及びコメリハード&グリーン柳津店の来店客に対し街頭広報を実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
38 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	街頭広報	火災予防運動期間中 11:30~12:00	金山町	会津坂下消防署金山出張所 金山町役場 金山町消防団 金山町婦人消防クラブ	関係機関と合同で街頭広報を実施する。	関係機関と合同で道の駅奥会津かねやまの利用客に対し街頭広報を実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。
39 南会津地方広域市町村圏組合消防本部(0241-63-3117)	車両広報	週間中	管内	消防本部	消防職員による火災予防広報	空き家調査などの警防調査を兼ねる。
40 南会津地方広域市町村圏組合消防本部(0241-63-3117)	車両広報	週間中(及び4月・5月)	管内	管内消防団	消防団員による夜警	
41 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火広報	3月4日(日)	小高区全域	南相馬市消防団小高区団 南相馬消防署小高分署	消防団合同で防火広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。	各分団が管轄地域において防火広報を実施し地域住民の防火意識の高揚を図る。
42 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火広報	調整中	小高区全域	南相馬市女性消防隊小高区隊 南相馬消防署小高分署	女性消防隊合同で防火広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。	分署の広報車に女性消防隊が同乗し、車載マイクを使用し肉声で防火広報を実施、地域住民へ対し火災予防を呼びかける。
43 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火パレード	3月1日(木) 10:00~11:00	相馬市内	市内幼稚園、相馬市役所消防団、相馬消防署	市内幼稚園児による相馬市内の防火パレードを実施。	市内幼稚園児が市内路上において防火に関するパレードを行うことで市内住民の防火意識の向上を図る。
44 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	火の用心 防火パレード	3月4日(日) 8:30~11:00	区内	南相馬市消防団原町区団 南相馬市女性消防隊原町区隊 南相馬消防署	出発式後、区内各分団の担当地区に分かれ、防火広報を実施する。	広範囲で防火広報を一斉に実施し、付近住民の防火意識の向上を図る。
45 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	村内一斉防火広報	3月4日(日) 9:30~10:30	飯館村内	飯館村消防団 飯館分署	各地区消防団、飯館分署合同で村内全域の防火広報を実施する。	
8【広報紙等による広報】						
1 福島市消防本部(024-534-9103)	広報紙	3月号	管轄地域町内会	署・分署・出張所	消防署・分署・出張所が広報紙を作成し、管轄地域の町内会へ班回覧し火災予防を訴える。	各地域の実情にあった記事を掲載し、広報紙を作成するため、身近な内容が多く、より火災予防等に関心をもってもらえる。
2 福島市消防本部(024-534-9103)	市政だより	3月号	福島市全世帯	福島市・福島市消防本部	福島市の全世帯へ配布する「市政だより」に火災予防運動の実施、住宅用火災警報器の設置、維持管理について訴える。	福島市全世帯に配布するため、多くの市民へ火災予防や住宅用火災警報器設置、維持管理等について、広報が実施できる。
3 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	防火チラシ配布	火災予防運動期間中	管内全世帯	伊達地方消防組合消防本部	○防火チラシを作成し、管内全世帯に配布し火災予防思想の普及啓発を図る。	○「火災予防運動」・「山火事防止」をイラスト入りカラー印刷のチラシを作成、構成市町へ依頼し、管内全世帯に配布する。
4 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	街頭啓発に伴う記事掲載	火災予防運動期間中	福島民友新聞社 福島民報社	中央消防署	○街頭啓発を実施するに当たり、効果的な街頭啓発となるよう、各新聞社に対し記事掲載を依頼する。	○記事を掲載することで、街頭啓発における集客力の向上を図り、一人でも多くの住民に対し、防火意識の高揚を図る
5 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	有線放送による火災予防広報	3月1日(木)~3月7日(水) 各日7:30と21:00	伊達市霊山町	中央消防署東分署 JAふくしま未来霊山掛田総合支店	○町内のほとんどの世帯で設置している有線放送を活用し、1日2回の定時放送により、町内の住民へ住宅用火災警報器の設置促進と火災予防を広報する。	○朝と夜の住民が比較的在宅している時間帯に広報することで、より多くの住民へ効果的な広報を実施することができる。
6 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	立看板等の設置	3月1日(木)~3月7日(水)	管内(二本松市、本宮市、大玉村)	北消防署 南消防署	管内の公共施設敷地内に「火の用心」、「火災予防運動実施中」等の立て看板やのぼり旗を設置する。	火災予防運動実施中である旨を地域住民に周知し、火災予防の啓蒙活動を行う。
7 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-8172)	火災予防チラシの作成、配付	3月1日(木)~3月7日(水)	管内全域	郡山地方広域消防組合各関係機関	各消防署、分署等が関係機関と協力しオリジナルの火災予防チラシを作成、配付する。	各消防署、分署等が地域性や特性を活かした地域密着型のチラシを作成する。
8 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-8172)	市町広報誌による広報	3月号に掲載	管内全域	構成市町	構成各市町の広報誌に春季全国火災予防運動、老朽化消火器等回収の記事を掲載する。	事前広報と火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進を図る。
9 郡山地方広域消防組合消防本部(024-923-8172)	防災無線による広報	3月1日(木)~3月7日(水)	管内全域	郡山消防署 田村消防署及び分署・分遣所 構成市町	防災無線を活用し、住民に火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進を図り、火災ゼロを目指す。	防災無線を活用し、住民に火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進並びに防火意識を促進する。
10 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	会計レシートを活用した防火PR	火災予防運動実施期間中	古殿町(ブイチェーン・カケダ)	石川消防署古殿分署	ブイチェーン・カケダの会計レシートへ防火PR文の掲載を依頼する。	ブイチェーン・カケダの会計レシートへ防火PR文の掲載を依頼することにより多くの住民へPR活動することができる。
11 須賀川地方広域消防本部(0248-76-3114)	ガソリンスタンドのタッチパネルを活用した防火PR	火災予防運動実施期間中	古殿町(三国商店)	石川消防署古殿分署	三国商店の、給油時に使用されるタッチパネル上に、防火PR文の掲載を依頼する。	三国商店の給油時に使用するタッチパネル上へ防火PR文の掲載を依頼することにより多くの住民へPR活動することができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
12 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部(0241-22-6213)	国道49号線電光掲示板による広報	期間中	西会津町	西会津町、西会津消防署	国道49号線電光掲示板を使用した防火広報を実施する。	西会津町で管理する国道49号線電光掲示板による文字広報を表示させ、通行車両に火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る。
13 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部(0241-22-6213)	ケーブルネット文字放送による広報	期間中	西会津町	西会津町、西会津消防署	西会津町ケーブルネットの文字放送により防火広報を実施する。	西会津町ケーブルネットの文字放送を依頼し、管内視聴者への火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る。
14 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	FMあいづ 市役所情報スタジオ	3月1日(木)13:50~14:00	レオクラブガーデン スクエア	会津若松消防署 会津若松市役所 株式会社エフエム会津	火災予防運動及び住宅用火災警報器設置促進に関する広報を実施する。	FMあいづの番組「市役所情報スタジオ」に出演し、春の火災予防運動についてPRを行い、住民の防火意識の高揚を図る。
15 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	広報誌への掲載	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署、出張所	各市町村広報誌を活用した火災予防広報を実施する。	広報誌を活用し広く住民の防火意識の高揚を図る。
16 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部(0242-59-1403)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	猪苗代町、会津坂下町、柳津町、金山町、昭和村、会津美里町	各市町村	防災無線による火災予防広報を実施する。	防災無線を活用し全世帯への防火広報を実施し住民の防火意識の高揚を図る。
17 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防火ポスター配布	週間中	相馬市内	防火安全協会相馬支部 相馬市、相馬消防署	相馬市統一防火標語を使用したポスターを市内各公共施設や事業所へ配布する。	相馬市と相馬消防署で協力し、市内小学生より防火標語を募り選出した最優秀作品を相馬市統一防火標語とし、その標語を使用したポスターを防火安全協会相馬支部協賛の下作成した。これを市内に配布することで、市民の防火意識の向上を図る。
18 相馬地方広域消防本部(0244-22-4165)	防災メールによる広報	3月1日(木)8:05 配信(1回のみ)	南相馬市全域	南相馬市役所危機管理課 南相馬消防署	春季火災予防運動実施中である旨と平成29年度全国統一防火標語を記載した防災メールの配信。	地域住民に対し火災予防の啓発を図る。
19 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	防災無線及びのぼり旗による火災予防広報	3月1日(木)~3月7日(水)	大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、川内村、浪江町、双葉町、葛尾村	富岡消防署、檜葉分署、川内出張所、浪江消防署、葛尾出張所、各町村役場	各町村の協力を得て、火災予防に関する内容を防災無線にて放送する。各事業所にのぼり旗を設置し防火意識の高揚を図る。	防災無線及びのぼり旗により住民及び作業員等に対する火災予防啓蒙活動となる。
20 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	防火看板による火災予防広報	3月中	富岡町、広野町、川内村	双葉地方危険物安全協会	防火看板を作成し、主要道や人の目に付きやすい場所に設置する。	防火看板を見ることで火災予防の意識付けをすることができる。
21 双葉地方広域市町村圏組合消防本部(0240-25-8523)	広報誌による防火広報	3月中	大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、川内村、浪江町、双葉町、葛尾村	富岡消防署、檜葉分署、川内出張所、浪江消防署、葛尾出張所、各町村役場	広報誌に春季全国火災予防運動についての記事及び住宅防火のポイント等をまとめた記事を掲載し、防火意識の高揚を図る。	広報誌及びホームページ、タブレットに記事掲載することで多くの住民に対し効果的な広報活動となる。
9【その他】						
1 いわき市消防本部小名浜消防署江名分遣所(0246-55-7725)	第二支団・小名浜消防署合同遠距離中継送水訓練	3月4日(日)9:30~11:30	小名浜下神白字大作地内三崎公園及びその周辺	いわき市消防団第二支団 小名浜支所 小名浜消防署 江名分遣所	○消防団と消防署が合同で遠距離中継送水訓練を実施する。	○消防団と消防署が合同で遠距離中継送水訓練を実施することにより、林野火災発生時における迅速、的確な消防体制を確立し、被害の軽減を図ることを目的とする。
2 いわき市消防本部小名浜消防署(0246-92-5171)	風俗営業を営む特殊浴場のリーダー講習会	3月5日(月)9:30~11:30	小名浜消防署会議室	小名浜管内特殊浴場管理者 小名浜消防署	○小名浜管内の風俗営業を営む特殊浴場管理者を対象に防火対策について講習会を実施する。	○埼玉県さいたま市で発生した特殊浴場火災(死者5名)を受け、小名浜管内の風俗営業を営む特殊浴場の管理者に火災事例について周知し、災害時における特殊浴場特有の危険性について再認識させるとともに、火災発生時の初期対応等の防火対策の徹底を図ることを目的とする。
3 いわき市消防本部常磐消防署(0246-43-2080)	防火教室(学校探検)	3月1日(木)13:25~14:10	いわき市常磐水野谷町	常磐消防署 いわき市立湯本第三小学校	○小学3・4年生を対象に、防火教室として学校に設置してある消防用設備の探検を実施する。	○学校探検を通して、学校内に設置されている消防用設備の位置、構造、使用方法などを学ぶことで、防火・防災に対する関心を持ってもらい、災害時等に有効な知識の習得に繋げる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
4 いわき市消防本部常磐消防署(0246-43-2080)	署団合同遠距離中継送水訓練	3月4日(日) 9:30~12:00	いわき市常磐地区	管内消防団 いわき市常磐支所 常磐消防署	○若手団員に対する可搬ポンプ取扱研修及び消防団中心の遠距離中継送水訓練を実施する。	○配備機器の適切な取扱いを習得することにより、災害時における安全・迅速・確実な消防活動に繋げる。また、合同で訓練することにより協力体制の強化、林野火災等の延焼拡大防止及び円滑な消防活動の向上を図る。
5 いわき市消防本部内郷消防署(0246-26-3596)	署・団合同基本訓練	3月4日(日) 9:30~12:00	いわき市立好間第一小学校	いわき市消防団第5支団 内郷支所 好間支所 内郷消防署	(1) ドローン説明及び飛行展示(全体) (2) ホース巻き、搬送及び展張要領、並びに管そう接続要領(第1ブース) (3) 連成計及び圧力計の見方。揚水時の注意事項(乏水地での堰き止め法)(第2ブース) (4) 車両点検法及び誘導、緊急走行要領(第3ブース) (5) ロープ取扱い訓練(第4ブース) (6) 毛布及び着衣を用いた担架作成要領(第5ブース) ○訓練項目(1)は、署員による説明及び飛行展示(状況により飛行不あり)とし、(2)から(6)については、署員が説明後、一部にあつては訓練部長が指導にあたることとする。 ○1ブースあたり所要15分、参加団員はローテーションにより全ブースを一巡する。	○消防団員が消防活動するうえで必要不可欠となる基礎知識及び安全管理に関する知識の習得を目的とするとともに、訓練指導にあたる団・署員の指導力及びスキル向上を目的に実施する。
6 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	火災予防広報	3月1日(木)~3月7日(水) 日中・夜間	管内全域	伊達地方消防組合	○広報連絡車、消防ポンプ自動車での巡回広報を実施する。	○広報車・消防ポンプ自動車での巡回広報(日中及び夜間)を実施し住民の防火意識の高揚を図る。 ○乾燥時及び強風時に巡回広報を実施する。
7 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	サイレン吹鳴	火災予防運動期間中	各消防署庁舎	伊達地方消防組合	○午後9時にサイレン吹鳴(約30秒)	○午後9時消防の時間としてサイレンを吹鳴し、地域住民へ就寝前の火の元点検を促す。
8 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	のぼり旗の掲揚	火災予防運動期間中	各消防署敷地内・市役所敷地内等	伊達地方消防組合 伊達市・桑折町・国見町	○庁舎敷地内等に、のぼり旗を掲揚し地域住民の防火意識の高揚を図る。	
9 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	新聞会社を活用した火災予防広報	火災予防運動期間中	福島民友新聞社・福島民報社等	伊達地方消防組合	○新聞会社等へ各行事等の情報を提供し、記事掲載を依頼。	○新聞記事に掲載することにより、より多くの方々へ春の火災予防運動を訴えるとともに、防火意識の高揚を図る。
10 伊達地方消防組合消防本部(024-575-0181)	林野火災予防対策の推進	火災予防運動期間中	川俣町内	中央消防署南分署	○火災予防に関するチラシを作成し、林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚を図る。	
11 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	車両立入検査	・(北)3月1日(木)~3月7日(水) ・(南)3月6日(火)	二本松市、本宮市	北消防署 南消防署	バス車両等における安全対策の徹底を図るため立入検査等を実施する。	大型バス車両の立ち入り検査を実施し、火災予防の指導を行う。
12 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	消防団との中継放水訓練	3月4日(日)	二本松市	北消防署 二本松市消防団	管内の山林において消防団と消防署が中継放水訓練を実施し、林野火災の予防啓発を推進する。	地元消防団との連携訓練
13 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	農業用資機材を取り扱う店舗への山火事防止の普及啓発依頼	3月1日(木)~3月7日(水)	管内(二本松市、本宮市、大玉村)	北消防署 南消防署	農業用資機材を取り扱う店舗を対象に山火事防止チラシの配布を依頼し、林野火災防止の広報を実施する。	春先は田畑でのたき火、枯れ草焼却から発生する火災が多くなることから、農業用資機材を取り扱う店舗に山火事防止チラシを配布してもらうことにより農家等に注意喚起を図る。
14 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	幼児防災教育	・(北)3月1日(木)~3月7日(水) ・(南)2月28日(水)~3月1日(木)	管内(幼稚園・保育所)	北消防署 南消防署	管内の幼稚園・保育所に職員が出向し、防火に関する紙芝居及び着ぐるみを活用した避難訓練時に引用する「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」、通称「お・か・し・も」をアレンジした体操を工夫創作し、園児に対し防火・防災教育を実施する。	幼少期における社会教育の一環として、紙芝居及び着ぐるみを活用した体操を実施し園児に興味を持ってもらうことにより避難訓練時に引用、防火防災に対する意識の高揚を図る。
15 安達地方広域行政組合消防本部(0243-22-1211)	管内市村の防災無線を活用しての広報警戒	3月1日(木)~3月7日(水)	管内(二本松市、本宮市、大玉村)	警防課、各市村(二本松市、本宮市、大玉村)	管内各市村に依頼し、防災無線を活用した火災予防の広報を実施	各市村の防災無線を活用することにより、より多くの住民に火災予防を周知し防火啓蒙を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
16 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	一日消防長	3月1日(木)	郡山消防本部 郡山駅前広場及 びアティ郡山周辺	消防本部・郡山消防署 郡山駅・アティ郡山	モデル・タレントとして活動している植木安里紗さん を迎え、消防訓練の指揮や街頭活動を実施して いただき、火災予防思想の普及を図ります。	知名度の高い人物を一日消防長に迎えることで、日頃、消防行政に興 味の無い方々を引き付け効果的な火災予防啓発のPRを行う。
17 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	消防訓練	3月1日(木)	郡山駅前広場及 びアティ郡山周辺	郡山消防署 アティ郡山	事業所の協力のもと消防訓練を行い、自衛消防隊 の育成及び強化を図る。	自衛消防隊の育成強化、併せて春季火災予防運動の重要性を報道機 関の協力を得て広く住民に周知できる。
18 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	懸垂幕による広報	3月1日(木)~3月7日 (水)	船引駅	田村消防署 田村市消防団船引地区 隊 田村市	船引駅に「火災ゼロをめざして」の懸垂幕を掲示し、 田村市民等へ防火意識の高揚を図り、田村市内の 「火災ゼロ」を目指す。	不特定多数の集客が見込まれる鉄道駅に懸垂幕を掲げることで、地 域住民をはじめ、郊外並びに県外の住民に対し防火意識の高揚を図 るとともに、住宅用火災警報器の普及促進を図ることができる。
19 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	横断幕・立て看板掲示	火災予防運動実施期間 中	各署所庁舎	各署所	敷地内及び庁舎周りに横断幕・立て看板を掲示。	
20 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	電光掲示板への広報文掲載	火災予防運動実施期間 中	須賀川市、石川 町	交通安全協会	交通安全協会管理の主要道路上の電光掲示板に 広報文を掲載。	
21 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	立入検査	調整中	管内事業所	各署所	管内事業所の立入検査	
22 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	防火寸劇	3月1日(木) 9:30~11:45	須賀川市立第三 保育所 須賀川市立大東 こども園	防火寸劇	保育園を対象とした火災予防の寸劇を実施し、子供 を通じて火災予防の重要性を広報していく。	
23 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	防災行政無線	火災予防運動実施期間 中	鏡石町内	鏡石分署	町の防災行政無線を使用して防火広報を行う。	防災行政無線を使用し、町一円に防火広報する。
24 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	鏡石町ホームページ掲載	火災予防運動実施期間 中	鏡石町内	鏡石分署	火災予防運動の実施及び防火広報を掲載する。	鏡石町ホームページへ掲載し、より広く広報する。
25 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	平田村防災行政無線で広報	火災予防運動実施期間 中	石川消防署平田 分署	平田村消防団、女性消防 クラブ、石川消防署平田 分署	平田村防災行政無線を使用した防火広報を実施す る。	防災行政無線で防火に対する村民の正しい理解及び意識の高揚を図 る。
26 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	防災無線による広報	火災予防運動実施期間 中	浅川町内	石川消防署浅川分署	町防災無線を使用し防火広報を行う。(1日1回1 0時00分に実施)	防災無線を使用することで、全世帯へ防火広報することができる。
27 須賀川地方広域消防本 部(0248-76-3114)	防火パトロール	3月7日(水) 18:30~19:30	浅川町(山白石 地区)	わかくさ少年健全育成 会・石川消防署浅川分署	山白石小学校、わかくさ少年健全育成会と火災予 防パトロールを実施する。	地域に密着した防火広報が期待できる。
28 白河地方広域市町村圏 消防本部 0248-22-2170	各署団合同火災防ぎょ訓練	3月4日(日) 8:30~9:30	白河市(白河・表 郷・大信)・西郷 村・矢吹町・中島 村・棚倉町	各市町村消防団 管内消防署・分署	火災多発期にあたり、火災を想定し、消防団との連 携、機関運用の技術の向上を図り、有事の際に迅 速かつ的確な防ぎょ活動ができる訓練を実施する。	防ぎょ体制、機関運用の技術、災害時に迅速かつ的確な防ぎょ活動が できるよう再確認し訓練する。併せて地域住民の防災思想の高揚を図 る。
29 白河地方広域市町村圏 消防本部 0248-22-2170	IP告知電話による火災予防 啓発	3月1日(木)~3月7日 (水)	埴町 矢祭町	各町内の全世帯へ配信	IP告知電話による予防運動の趣旨や住宅用火災 警報器設置促進の広報を実施する。	各町内の全世帯に設置されたIP告知電話ディスプレイへ定時に配信さ れるものである。
30 喜多方地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-22-6213)	ちびっこ防災教室	3月6日(火)9:00~12:00	喜多方市	喜多方消防署 喜多方市第四こども園	幼児への防災普及活動	こども園に赴き、幼児を対象に煙体験、防火衣着体験、放水見学、 防災ダックを実施する。消防に対し親近感を抱かせるとともに、各体験 を通じて防火意識の高揚を図る。
31 喜多方地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(木) 9:00~12:00	喜多方市	喜多方消防署	重大違反対象物を対象に予防査察を実施する。 (ホテル等及び福祉施設除く)	違反是正を図る。
32 喜多方地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(木)・5日(月)・ 7日(水) 9:00~12:00	西会津町	西会津消防署	重大違反対象物を対象に予防査察を実施する。 (ホテル等及び福祉施設除く)	違反是正を図る。
33 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	[Bousai VR] 講座	3月4日(日) 15:00~16:30	会津若松市生涯 学習センター	会津若松消防署 会津若松市立鶴城小学 校	従来の防災講座に加えて、VR(バーチャルリアリ ティ)を用いた防災講座を実施する。	VRにより普段体験できない火災や地震等の疑似体験を行いながら講 座を行うことでより火災予防や防災意識の高揚を図る。
34 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	立て看板及びのぼり旗の掲 示	火災予防運動期間中	管内全域	管内消防署、出張所	火災予防運動の立て看板及びのぼり旗を設置す る。	住民の防火意識の高揚を図る。
35 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	消防訓練	3月2日(金) 9:30~10:30	(株)中里工務店	(株)中里工務店 南相馬消防署小高分署	(株)中里工務店事務所において合同消防訓練を実 施する。	当該防火対象物は分署の約800m東側に位置する建設会社の事務 所で、昨年建設されたものである。火災発生時における消防隊との連 携及び消防活動の円滑化を目的に合同消防訓練を実施する。
36 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	普通救命講習・防火講話	3月3日(土) 9:00~12:00	道の駅南相馬	相馬地方防火安全協会 小高支部 南相馬消防署小高分署	防火安全協会の会員を対象に普通救命講習及び 防火講話を実施する。	各事業所における救急対応力の向上及び防火意識の高揚を図ると ともに、会員相互の懇親を深めることを目的に実施する。
37 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	大規模防火対象物査察	3月6日(火) 9:30~12:00	南相馬市内対象 物	南相馬消防署小高分署	大規模防火対象物の立入検査を実施し、防火管理 体制の強化、施設等の維持管理の徹底を図らせ る。	

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
38 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防災研修会	3月6日(火) 9:30~11:00	相馬消防署	防火安全協会相馬支部 相馬消防署	防火安全協会相馬支部会員を対象とした防災研修会を実施する。(防災講話、煙体験、初期消火体験等)	参加者は市内の各事業所の従業者であり、防災講話等を通して防火意識の向上を図ることで、各事業所全体の防火意識の向上へ繋げることが出来る。
39 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	消防訓練	3月7日(水) 14:00~15:00	相馬市振興ビル	相馬市振興ビル 相馬消防署	相馬市内の事業所と相馬消防署合同の消防訓練を実施する。	事業所と消防署が合同で訓練を実施することで、有事の際の活動要領及び指揮統制要領の把握に努める。
40 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	違反対象物特別査察	週間中	相馬市内	相馬消防署	違反是正を目的とした立入検査を実施する。	防火対象物における違反を是正させ、火災予防の徹底を図る。
41 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防火広報	週間中	相馬市内	相馬市女性消防隊 相馬市消防団	各分団ごとに車両による防火広報を実施する。	市民へ対して火災予防を呼びかける。
42 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防火PR	週間中	相馬消防署	相馬消防署	庁舎前に火災予防運動のぼり旗及び横断幕設置、また、火災予防運動車両用マグネットステッカーの貼り付け	庁舎及び消防車両に火災予防運動実施中である旨を表示することで、火災予防のPRを行う。
43 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	消防訓練	3月4日(日) 10:00~11:00	大町東団地	大町東団地 南相馬消防署	防火対象物からの出火を想定し合同で消防訓練を実施する。	共同住宅からの出火想定。消防隊の技術を磨くと共に近隣住民との協力関係を築く。
44 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	ミニローリー査察	3月2日(金)、5日(月)、 6日(火) 9:00~15:00	南相馬消防署敷 地内	南相馬消防署	管内事業所ミニローリーの査察を実施する。	査察を実施することで有事の際に被害を最小限に抑える。
45 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	消防車両による防火広報	3月1日(木)~3月7日 (水)	大熊町、富岡町、 檜葉町、広野町、 川内村	富岡消防署、檜葉分署、 川内出張所	日中及び夜間に消防車両にて防火広報を実施する。	消防車両による防火広報で住民に対する啓蒙活動となり、火災予防に繋がる。
46 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	電光掲示板火災予防広報	3月1日(木)~3月7日 (水)	川内村佐和屋ス タンド	川内出張所 佐和屋スタンド	佐和屋スタンドの協力を得て、火災予防に関する内容をスタンドに設置してある電光掲示板に掲載し、防火啓蒙の高揚を図る。	住民が多く利用するガソリンスタンドで広報することで多くの住民に対し効果的な広報活動となる。

※ 回答様式は、必要に応じ、長さ、幅等を任意に変更してください。